

研究員の主張

女性の社会進出= 男性の家庭進出

I児休業 男女共同参画社会のために、男性も取得を

か。
る男性は、ほとんどいないのではないだろうしかし、育児休業を取ってまで育児に専念すべビーカーを押すパパの姿をよく見かける。過末、ショッピングセンターなどに行くと、

ふるいの中から砂金を探す

育児休業制度とは、男女従業員がその申し出により、一歳に満たない子を養育するために仕事を休むことができる制度で、平成七年の事業所が育児休業制度を就業規則等に規定の事業所が育児休業制度を就業規則等に規定の事業所が育児休業制度を就業規則等に規定に規定がまできる権利であるため、たとえ勤務先体業は育児・介護休業法に基づき男女労働者体業は育児・介護休業法に基づき男女労働者に規定がない場合でも、申し出をすれば休業制度とは、男女従業員がその申し

得率には男女で大きな差がある。に保障されているのだが、実際の育児休業取このように、育児休業を取る権利は男女共

にまって 原生労働省によると、平成十五年度の民営 原生労働省によると、平成十五年度の民営 原生労働省によると、平成十五年度の民営 についても、平成十五年度の育児 は○・一%と全国水準より低い。また、公共職 は○・一%と会国水準より低い。また、公共職 ないっ 本給付金として、育児休業中の男女に賃金の 本給付金として、育児休業中の男女に賃金の 本給付金として、育児休業中の男女に賃金の 本給した男性は一人もいない。

てるような存在といえよう。は、砂場でふるいを振りながら砂金を掘り当まさしく、「育児休業を取る男性」というの

役割分担の意識から抜け出せない

ろうか。
ではなぜ、男性は育児休業を取らないのだ

児休業を取らない主な理由として、 収入が査」(平成十三年)によれば、男性(夫)が育こども未来財団の「子育てに関する意識調

通した考え方のようである。 ら、などが挙げられており、これは男女に共が大きいから、 職場で理解が得られないか減少し家計に影響するから、 仕事量や責任

解が得られないとすれば、それは一種の男女 ず理解が得られないとすれば致し方ない面も は、人手不足という意味で、男女にかかわら うのは本末転倒である。さらに、 それによって男性が育児休業を取らないとい すれば、むしろそのこと自体が問題であり、 男性の方が女性より仕事量や責任が大きいと 柱である場合に生じる事態だが、ニッセイ基 差別である。 あるが、「男がどうして...?」という意味で理 あるという考え方に科学的根拠はないため、 するケースが多いという結果が出ている。ま が収入が多い場合でも、妻が育児休業を取得 礎研究所の調査 (平成十四年)では、妻の方 このうち、 については、責任遂行能力に男女差が については、夫が一家の大里 について

結局は「育児は女性の仕事」という役割分担ついて、それを合理的に説明する根拠はなく、つまり、 男性が育児休業を取らないことに

莊銀総合研究所 研究員 山 口 泰 史

を占めるにもかかわらず、 かび上がっている (図1、 固定観念にはまっているだけのことであ 育児休業については男女共に賛成派が多数 女性ですら消極的になってしまう姿が浮 高知県の調査 (平成十三年)でも、男性 図 2)。 実際に取得となる

パパの育児は会社のためでもある

「パパ!(育児が)イヤなんて許されませんよ。 と男性の育児休業取得を積極的に推進してい パイヤ鈴木をイメージキャラクターにして、 女性八〇%とした。 で、育児休業取得率の数値目標を男性十% 節は、 平成十五年三月十四日の閣議決定 また、厚生労働省も、パ

ついては、 も育児参加を促す意味もあるが、 少子化対策の一環として、男性に 男性の育児休業が問われるのかに 東京大学社

> で、 性の育児休業」(中公新書、平成十六年)の中 会科学研究所の武石恵美子助教授は、共著 雇用・労働の側面からその問題点を指摘 男

機会均等法を推進する上で障害になりかねな いというのである。 し続けることになり、そのことは、 に熱心な企業ほど常に子育てのコストを負担 を取得する状況においては、 ことになるのだが、女性が一方的に育児休業 それだけ企業にとって雇用コストが増大する すなわち、 社員が育児休業を取得すれば、 女性の就業支援 男女雇用

とも指摘している。 象徴として男性の育児休業が位置づけられる 両立しうる環境を整備する必要があり、 めるためにも、 従業員の働く意欲を引き出して労働の質を高 仕事と家庭の両立志向に変化してきており 方で、男性従業員の意識は仕事中心から 企業は、 男性が仕事と家庭を

を持つということであろう。 ためには、 つまり、 男性の育児休業も少なからず意味 雇用の健全化と企業の業績向上の

育児はイベントではない

経験を語る機会も増えている。 うした男性が、執筆や講演などを通じて育児 多い(大阪府のホームページなど)。また、そ どと、さもいい体験をしたかのような意見が した」、「 家事や育児の大変さが分かった」 な 社会勉強になった」、「自分も人間として成長 実際、育児休業を取った男性の声を聞くと、

現状には、 のみを強調する広告塔としてもてはやされる 意的に評価しているとは限らない。それゆえ、 悲しい事件も報じられている。また、すべて 育児休業を取った男性が育児の「メリット」 の女性が積極的に育児休業を取り、それを好 の存在や、その結果として生ずる虐待などの しかし一方で、育児ノイローゼに悩む母親 正直違和感を覚える。

という構図が生まれ、 たために、別は仕事、女は仕事と家庭の両立」 といえば女性の社会進出に焦点が置かれてき 表裏一体であるべきだが、これまでどちらか くの負荷がかかってきたと思われる。 女性の社会進出と男性の家庭進出は 結果的に女性により多

男女共同参画社会が達成しうると考えられる ず取らざるを得なかった男性ももっと増えて めには、 企業風土が実現されてこそ、 しかるべきであり、そうした状況を許容する つまり、 積極的取得者だけでなく、 真に男性の育児休業が普及するた 本当の意味での やむを得

